

事 務 連 絡
令和 7 年 9 月 1 日

都道府県下水道担当課長	殿
政令指定都市下水道担当部長 （上記、各地方整備局等経由）	殿
市町村下水道担当部長・課長 （上記、各都道府県経由）	殿
日本下水道事業団事業調整課長	殿
都市再生機構下水道担当課長	殿

国 土 交 通 省 水 管 理 ・ 国 土 保 全 局
下水道事業課事業マネジメント推進室課長補佐

下水道工事における安全対策の徹底（その 4）について
（令和 7 年 8 月 1 日 日本下水道事業団発注の工事に伴う死亡事故）

本年 8 月 1 日、日本下水道事業団発注の下水処理場建設工事において、土砂の仮置場の砂埃飛散防止のため散水作業の準備を行っていた作業員が給水車後部から転倒し、後頭部を強打した、その後、救急搬送され病院で治療を受けていたが、8 月 25 日に死亡するという事故が発生しました。

本事案の詳細については現在調査中であり、今後、事故原因や再発防止策等について確認の上、改めて事務連絡を発出します。

発注者におかれましては、下水道工事や維持管理作業の安全管理について、改めて関係者への注意喚起を徹底するなど、事故の未然防止に努めていただくようお願いします。

■発生日：令和7年8月1日（金）

■発生場所：栃木県河内郡上三川町多功 地内

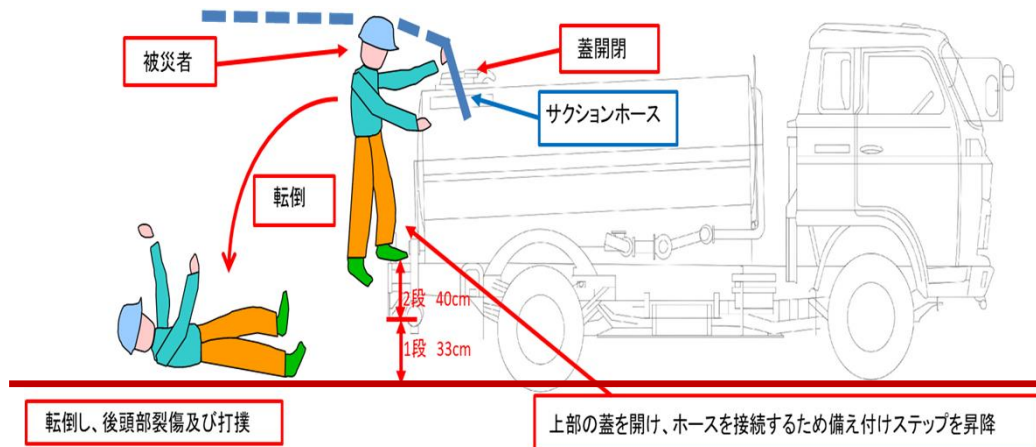
■工事概要：【土木工事】下水処理場増設工事一式
【設備工事】下水処理場増設関連設備工事一式

■事故内容：下水処理場建設工事において、土砂の仮置場の砂埃飛散防止のため散水作業の準備を行っていた。その際、散水車後部で給水ホースを設置していた作業員が転倒し、後頭部を強打した。転倒した作業員は、その後、病院に搬送され治療を受けて入院していたが、24日後に死亡した。

【状況写真】



【状況図】



【平面図】

